

「届出水量」及び「排出水数」について

指定地域内事業場（総量規制対象事業場）は、水質汚濁防止法に基づく特定施設の設置届出等の際、指定地域外の特定事業場の届出事項に加えて、下の「排出水の排水系統別の汚染状態及び量」の様式についても届出が必要である。

この記載項目のうち、「特定排出水」欄の行数を「排出水数」としている。

（届出様式第1・別紙5）

排出水の排水系統別の汚染状態及び量

232の業種等区分
ごとに記載

										指定項目の別	COD・窒素・リンの別	
特定 排出 水	業種等の 他の 区分	汚染状態 (mg/L)		水 量 (m^3 /日)					汚濁負荷量 (kg/日)			
		通常	最大	通常	最大	Qco	Qci	Qcj	通常	最大		
	合 計											
特定 排出 水 以 外 の 排 出 水	種類及び用途	汚染状態 (mg/L)		水 量 (m^3 /日)		汚濁負荷量 (kg/日)		原則、処理施設 ごとに記載する。 間接冷却水など 総量規制対象外 の水について 記載				
		通常	最大	通常	最大	通常	最大					
	合 計											
参考												